

市議会だより

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 柴 孝光 編集/議会だより運営委員会  
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話 (0296) 43-2111(代) 内線1112・1113

今月号のあんない

市議会議員紹介	2
歴代正副議長紹介	3
定例会	4
会計決算	5
一般質問	6~11
意見書	12~13
請願・陳情の審議結果	13
議会日誌	14



議会だより創刊号表紙  
昭和39年5月15日発行



議会だより第49号表紙  
昭和52年2月1日発行  
新鬼怒川橋開通 (長塚地内)



議会だより第97号表紙  
平成元年2月10日発行  
建設中の小貝大橋 (下田地内)



議会だより第150号表紙  
平成14年5月10日発行  
本市で高校総体(男子ソフトボール)開催

下妻市議会だよりは200号を迎えました



1期 程塚裕行  
若柳丙343番地1



1期 平間三男  
山尻137番地



1期 塚越 節  
下妻乙338番地



2期 廣瀬 榮  
鯨288番地



2期 松田利勝  
皆葉1002番地1



2期 斯波元気  
半谷773番地38

議会だより創刊第200号を迎えて



4期 柴 孝光  
鎌庭2215番地  
(議長)

議会だよりは昭和39年5月に第1号を発行して以来、創刊200号を迎えました。これもひとえに、これまでの市民の皆様のご支援や貴重なご意見の賜物と存じます。この間、市を取り巻く社会環境は、著しい変化を遂げ、市議会も時代に即した議会運営が求められております。

市議会では、現在、議会改革検討委員会を設置し、「議会報告会部会」、「議会IT化部会」、「一般質問のあり方部会」の3つの部会を立ち上げ、更なる市政発展のため、議員一丸となって議会改革に取り組んでまいります。今後も、市民の皆様にわかりやすい「議会だより」の発行に努めてまいりますので、ご支援ご協力をお願いいたします。

市議会議員紹介



4期 増田省吾  
小島969番地3



4期 山中祐子  
加養3343番地



4期 中山政博  
鎌庭1728番地9



4期 須藤豊次  
前河原735番地1



3期 原部 司  
加養834番地3



3期 菊池 博  
鎌庭132番地3



9期 篠島昌之  
大宝611番地



7期 笠島和良  
高道祖4624番地



7期 山崎洋明  
高道祖4568番地



7期 平井 誠  
下妻乙569番地10



5期 飯塚 薫  
柳原235番地



4期 田中昭一  
皆葉1692番地1  
(副議長)

## 歴代正副議長紹介

## (議長)

代	氏名	就任期間
初	内山徳二	S29. 6. 1 ~ S30.12.20
2	野尻董太郎	S31. 1.11 ~ S33. 1.22
3	沼尻守四郎	S33. 1.22 ~ S34.12.20
4	中山繁	S35. 1.11 ~ S38.12. 7
5	五十嵐好一	S39. 1.13 ~ S41. 9.10
6	染谷寿	S41. 9.10 ~ S42. 5.28
7	中川得三郎	S42. 6.21 ~ S42.12.20
8	外山重義	S43. 1.18 ~ S45. 1.27
9	中川得三郎	S45. 1.27 ~ S46.12.20
10	山崎三郎	S47. 1.17 ~ S49. 1.17
11	山崎三郎	S49. 1.17 ~ S50.12.20
12	京空恭	S51. 1.21 ~ S53. 1.11
13	淀縄市郎	S53. 1.11 ~ S54.12.20
14	大川一郎	S55. 1.11 ~ S55.11.12
15	原部貫一	S55.11.12 ~ S57. 1.11
16	原部貫一	S57. 1.11 ~ S58.12.20
17	吉川武雄	S59. 1.11 ~ S61. 1.13
18	石浜章	S61. 1.13 ~ S62.12.20
19	赤澤太助	S63. 1.12 ~ H 2. 1.17
20	早瀬忠行	H 2. 1.17 ~ H 3. 1.17
21	吉川為雄	H 3. 1.17 ~ H 3.12.20
22	篠島昌之	H 4. 1.13 ~ H 6. 1.14
23	稲葉富士夫	H 6. 1.14 ~ H 7. 1.12
24	塚田政吉	H 7. 1.12 ~ H 7.12.20
25	石塚秀男	H 8. 1.12 ~ H10. 1.13
26	磯晟	H10. 1.13 ~ H11.12.20
27	笠島和良	H12. 1.12 ~ H14. 1.11
28	初沢智之	H14. 1.11 ~ H15.12.20
29	野村賢一	H16. 1.15 ~ H18. 1.17
30	山崎洋明	H18. 1.17 ~ H19.12.20
31	木村進	H20. 1.16 ~ H22. 1.20
32	谷田部久男	H22. 1.20 ~ H23.12.20
33	増田省吾	H23.12.22 ~ H25.12.12
34	柴孝光	H25.12.12 ~

## (副議長)

代	氏名	就任期間
初	八十岡卯平	S29. 6. 1 ~ S29. 6.26
2	荒井栄夫	S29. 6.26 ~ S30.12.20
3	沼尻守四郎	S31. 1.11 ~ S33. 1.22
4	中山繁	S33. 1.22 ~ S34.12.20
5	内山徳二	S35. 1.11 ~ S37. 3. 1
6	苅部茂三郎	S37. 3. 1 ~ S38.12.20
7	佐藤不二	S39. 1.13 ~ S41. 9.10
8	中川得三郎	S41. 9.10 ~ S42. 6.21
9	坂入章三郎	S42. 6.21 ~ S42.12.20
10	山崎三郎	S43. 1.18 ~ S45. 1.27
11	山崎三郎	S45. 1.27 ~ S46.12.20
12	京空恭	S47. 1.17 ~ S49. 1.17
13	京空恭	S49. 1.17 ~ S50.12.20
14	大島修	S51. 1.21 ~ S53. 1.11
15	大川一郎	S53. 1.11 ~ S54.12.20
16	原部貫一	S55. 1.11 ~ S55.11.12
17	石浜章	S55.11.12 ~ S57. 1.11
18	野手保	S57. 1.11 ~ S58.12.20
19	小島真	S59. 1.11 ~ S61. 1.13
20	稲葉富士夫	S61. 1.13 ~ S62.12.20
21	野村利一	S63. 1.12 ~ H 2. 1.17
22	塚田政吉	H 2. 1.17 ~ H 3.12.20
23	笠島和良	H 4. 1.13 ~ H 6. 1.14
24	早川福一	H 6. 1.14 ~ H 7.12.20
25	渡辺重左工門	H 8. 1.12 ~ H10. 1.13
26	木村進	H10. 1.13 ~ H11.12.20
27	相澤正雄	H12. 1.12 ~ H14. 1.11
28	中山静夫	H14. 1.11 ~ H15.12.20
29	須藤豊次	H16. 1.15 ~ H18. 1.17
30	柴孝光	H18. 1.17 ~ H19.12.20
31	原部司	H20. 1.16 ~ H22. 1.20
32	菊池博	H22. 1.20 ~ H23.12.20
33	中山政博	H23.12.22 ~ H25.12.12
34	田中昭一	H25.12.12 ~



# こんなことが決まりました

## 平成26年 第3回定例会

議案番号	件名	結果
報告第9号	平成25年度下妻市一般会計継続費精算	報告のみ
報告第10号	平成25年度下妻市財政の健全化判断比率	報告のみ
報告第11号	平成25年度下妻市公営企業の資金不足比率	報告のみ
報告第12号	一般財団法人下妻市開発公社平成25年度経営状況報告	報告のみ
報告第13号	株式会社ふれあい下妻平成25年度経営状況報告	報告のみ
議案第35号	下妻市福祉事務所設置条例の一部改正	原案可決
議案第36号	下妻市医療福祉費支給に関する条例の一部改正	原案可決
議案第37号	下妻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定	原案可決
議案第38号	下妻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	原案可決
議案第39号	下妻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	原案可決
議案第40号	下妻市身体障害者福祉作業所の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決
議案第41号	汚水幹線工事請負契約	原案可決
議案第42号	市道路線の認定	原案可決
議案第43号	市道路線の廃止	原案可決
議案第44号	平成26年度下妻市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第45号	平成26年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第46号	平成26年度下妻市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第47号	平成26年度下妻市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第48号	下妻市教育委員会委員の任命	同意
議案第49号	市長及び副市長の給料の臨時特例に関する条例の制定	原案可決
認定第1号	平成25年度下妻市一般会計歳入歳出決算	認定
認定第2号	平成25年度下妻市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定
認定第3号	平成25年度下妻市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定
認定第4号	平成25年度下妻市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定
認定第5号	平成25年度下妻市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算	認定
認定第6号	平成25年度下妻市下水道事業特別会計歳入歳出決算	認定
認定第7号	平成25年度下妻市砂沼サンビーチ特別会計歳入歳出決算	認定
認定第8号	平成25年度下妻市水道事業会計決算	認定
<b>議員提出議案等</b>		
意見書第2号	教育予算の拡充を求める意見書	原案可決
意見書第3号	手話言語法（仮称）制定を求める意見書	原案可決

## 平成二十六年 第三回定例会

平成26年第3回定例会は、9月3日から9月17日までの15日間にわたって開かれました。この定例会では、報告5件、市長提出議案15件、認定8件、議員提出の意見書2件が審議され、それぞれ原案のとおり報告、可決、同意、認定されました。

また、請願2件が採択されました。

## 人事議案

第3回定例会において、次の方が同意されました。

◇教育委員会委員

石濱義則氏（高道祖）

## 一般会計決算に対する 賛否討論

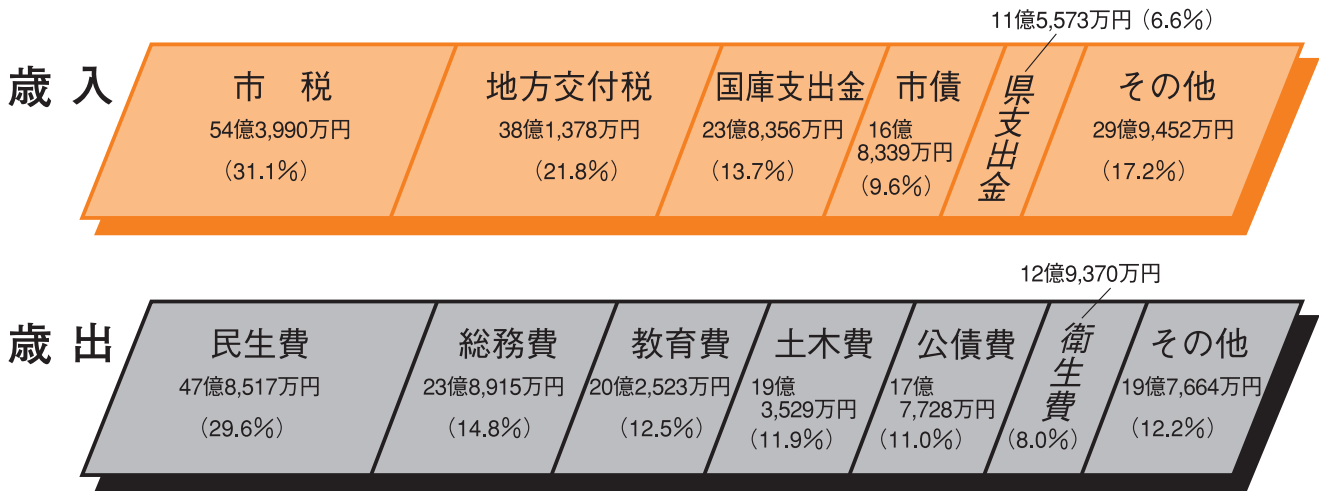
### 反対

市単独事業である  
小学4年生から6年  
生までの医療費助成、

マル福自己負担助成、高齢者福祉  
タクシーなど、評価できる点も多  
々あるが、市民の多くは生活維持  
で精一杯であるなか、税などの滞  
納者へ、給与や年金、生命保険の  
差し押さえを行うなど厳しすぎる  
対応が見られる。

また、市議会議員の報酬と費用  
弁償の大幅な引き下げを求めると  
ともに、16億円余になっている財  
政調整基金の一部を市民の暮らし  
応援の施策に回すよう求め、反対  
討論とする。

■ 一般会計決算の内訳 ■



= 平成25年度 各会計決算 =

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	174億7,088万円	161億8,246万円	12億8,842万円
国民健康保険特別会計	58億9,010万円	54億5,698万円	4億3,312万円
後期高齢者医療特別会計	3億5,270万円	3億4,774万円	496万円
介護保険特別会計	30億5,275万円	29億9,022万円	6,253万円
介護サービス事業特別会計	963万円	582万円	381万円
下水道事業特別会計	7億7,203万円	7億5,323万円	1,880万円
砂沼サンビーチ特別会計	2億7,325万円	1億5,208万円	1億2,117万円
水道事業会計	11億2,737万円	13億8,880万円	※△ 2億6,143万円
合計	289億4,871万円	272億7,733万円	16億7,138万円

※ 不足分については、過年度分損益勘定留保資金等で補てんした。  
 なお、決算金額については、万単位とした。

賛成

歳入のうち自主財源である市税は、県からの税源移譲により、たばこ税が前年度比11・8パーセント増となったことから、市税全体では0・8パーセントの増となっている。市税等滞納者状況を見ると、担当者の努力により年々減少傾向にあり、今後も税負担の公平性を確保するためにも徴収率アップに努めて欲しい。

歳出では、不妊治療費助成事業、未熟児養育医療費給付事業など新規事業に取り組み、また避難所用備蓄資器材の確保や防災拠点太陽光発電照明灯設置事業など、安心・安全なまちづくりを推進する一方、人件費や委託経費など、経常経費の削減に努力している。経常収支比率は、前年度比1・1ポイント増の89・9パーセントと依然として高い比率になっているが、実質公債費比率は、前年度比1・1ポイント減の12・9パーセントとなっており改善されている。今後は、さらなる経常経費削減に取り組みなど、健全財政を確保し各種事業の推進に努力することを期待し賛成討論とする。

平成二十六年  
第三回定例会

# 一般質問

今定例会では、10名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。要旨は、次のとおりです。

## 日常生活道路整備 状況と今後の計画 について

原部 司 議員

### 質問

本市は、平成18年の合併から8年が経過し、市民との融和を図りながら市民協働のまちづくりを推進してきた。その結果、市民福祉の向上や教育の充実、地域インフラに力を入れ、多くの市民から一定の評価を得ているようだ。特に市民生活に直結する地域環境の整備については、多くの市民からの要望に迅速に対応し、積極的に取り組んでいる。

しかし、地域によっては、整備が遅れている場所があるように思われる。そこで生活インフラが遅

れている地域をどのように考えているのか伺う。また、合併以前の行政間の境界地域に未整備地域があるように思うが、どのように考えているのか伺う。

### 答弁

平成25年度の整備状況については、国の緊急経済対策事業により、道路舗装工事を約17キロメートル、市単独予算により道路修繕工事を917メートル、舗装新設工事を1030メートル実施し、道路側溝新設工事や修繕工事等も数多く実施してきたところである。

今後の整備については、各地域間の連絡路として大変重要であるため、交通量の多少にかかわらず、順次整備していきたい。道路側溝の整備についても、道路冠水等が発生する地域を優先的に実施するとともに、老朽化がみられる既存側溝の更新もあわせて実施したい。



拡幅整備された市道・田下二本紀線

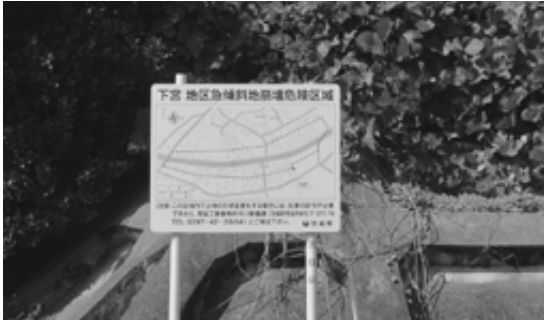
また、合併以前の行政界の未整備地域については、二本紀地区では年次計画に基づき舗装工事を進め、下栗地区については、二本紀から下栗間の道路拡幅整備事業を平成23年から実施して今年度末に完了予定となっている。さらに亀崎地区では、排水路整備と側溝修繕工事が完了し、道路拡幅については、地権者の協力が必要なため、整備方法について検討を重ねているところである。

今後の整備スケジュールについては、現地確認を行い、中・長期的な整備計画が必要な案件と短期的な整備案件とに振り分けて対応

## 一般質問者の氏名 ・項目は次のとおりです。 (通告順)

- 1 原部 司 議員
  - 1 日常生活道路整備状況と今後の計画について
  - 2 住宅用太陽光発電・高効率給湯器の設置に対し、設置費補助金の助成をしてはと思うがその考えはあるか。
- 2 平間 三男 議員
  - 1 土砂災害について
  - 2 学校基本調査について
- 3 増田 省吾 議員
  - 1 子供達に夢のある未来を。下妻市の更なる活性化について
- 4 平井 誠 議員
  - 1 日本原子力発電（日本原電）による東海第二原発の再稼働をめざす動きに対し、稲葉市長に見解を問う。
  - 2 小・中学校の普通教室へのエアコン設置について
  - 3 臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の全対象者への支給をめざす事について
- 5 程塚 裕行 議員
  - 1 介護予防対策について
- 6 斯波 元氣 議員
  - 1 太陽光発電の屋根貸し事業について
  - 2 犬猫の避妊補助金について
  - 3 発達支援講習会について
- 7 山中 祐子 議員
  - 1 少子化対策の充実について
  - 2 認知症対策について
  - 3 空き家バンクについて
- 8 塚越 節 議員
  - 1 ビアスパークしもつまの経営について
  - 2 「ふるさと納税」の現状と今後について
- 9 須藤 豊次 議員
  - 1 砂沼を中心とした健「幸」都市づくりについて
  - 2 学力向上の対策について
  - 3 新市建設計画の変更について
- 10 菊池 博 議員
  - 1 (株)ふれあい下妻の経営再建について
  - 2 教育に対する基本的な考え方について





市の土砂災害警戒区域の警戒避難体制の整備が進む

## 土砂災害について

平間三男 議員

していきたい。インフラ整備は、市民生活に直接影響する重要な施策であるため、旧市村境界地域を含め引き続き整備を進めていきたい。

## 質問

全国では、局地的豪雨が頻りに発生し、尊い人命が失われ、甚大な被害が出ている。下妻市は、地形的にこのような

土砂災害は起こらないと考えられるが、下妻市地域防災計画によると、急傾斜地及び土砂災害警戒地域等に指定されている地域がある。これは、市内でも土砂災害による建物の損壊や人命に危害が及ぶ恐れがあることを示している。その区域は、避難体制の整備などが義務づけられ、一方で開発制限や既存住宅の移転促進などを行うものとされている。市では、急傾斜地崩壊土砂災害防止に対して、ハード・ソフト両面でのような対策を講ずるのか伺う。

また、異常気象により、これまでに経験したことのない大雨によって洪水の危険性が高まるものと考えられ、従来通りの対策では、不十分ではないかと考える。そこで、河川の増水・洪水対策はどのように講じていくのか伺う。

## 答弁

県の計画では、騰波ノ江地区、大宝地区に急傾斜地崩壊危険区域が3か所、急傾斜地危険箇所が5か所指定されている。いずれも本市の土砂災害警戒区域に指定しており、下妻市地域防災計画の中の土砂災害防止計画で定めている。

その計画では、警戒避難体制の整備として、ハザードマップの作成及び配布、避難マニュアルの作成、情報提供体制の整備を図ることとなっている。ハザードマップは平成24年に作成し、当該地区世帯に配布済みとなっている。避難

マニュアルについては、今後、当該地区を調査検討し、早急に作成していきたい。情報提供の整備については、本年度予定されている全国瞬時警報システム（Jアラート）の自動起動機整備により、各種気象情報、注意報が防災行政無線により自動放送されるようになるため、災害情報などをダイレクトに市民に広報できるものと考えている。

また、豪雨などの対策としては、河川の水位上昇に対応して、順次「避難準備情報」や「避難勧告」「避難指示」などの情報を遅滞なく提供できるよう、発令の基準を決定したところである。近年の自然災害は、いっどこで発生してもおかしくない状況であるため、今後も安全確保に努めていきたい。

## 子供達に夢のある未来を。下妻市の更なる活性化について

増田省吾 議員

## 質問

下妻市の発展と自治体間の競争に打ち勝つためには、公共交通の充実が喫緊の重要課題であると認識している。そのため、常磐線やつくばエクスプレスに接続している関東鉄道常総線の活性化は、身近な課題であり、既存鉄道路線の有効活用を図るべきである。

公共交通機関の整備・活性化は、魅力ある地域づくりの要になると考えるため、将来の関東鉄道常総線のあり方と現在の支援の状況について伺う。

また、関東鉄道常総北線の複線化が喫緊の課題であるとの声を多く聞く。複線化の実現は、広域的な地域発展につながるものと考えられるが、市長の見解を伺う。

## 答弁

関東鉄道常総線は、市内唯一の鉄道交通機



常総線の有効活用が求められている（下妻駅）

関であり、首都圏へのアクセスに欠かせないものと考えている。常総線の整備、活性化については、関東鉄道株式会社と沿線市町等で構成する「常総線活性化支援協議会」が連携し、快速列車の運行、ICカード乗車券「PASMO」の導入、新造車両の導入など利便性と安全性の向上のために、継続的に実施しているところである。常総北線の複線化や電化などの近代化は、利便性の向上と利用者の増加につながる重要な事業である。関東鉄道株式会社からは、常総北線に位置する石下駅、下妻駅、下館駅の区間は乗降客数が減少していることから、経常利益が大幅

に改善しない限り、複線化や電化等は厳しい状況であるとの回答を得ている。しかし、下妻市にとって大切な鉄道であるため、常総線活性化支援協議会を通じ今後も粘り強く要望していきたいと考えている。

また、運賃の値下げや快速列車

の本数を増やしてほしいなどの利用者からの声についても、沿線自治体と連携しながら、関東鉄道株式会社に對して要望していきたい。さらに、市内へのアクセス向上のために、下妻駅を中心とした公共交通網の形成にも取り組んでいきたい。

## 日本原子力発電(日本原電)による東海第2原発の再稼働をめざす動きに対し、稲葉市長に見解を問う。

平井 誠 議員

### 質問

日本原子力発電は、東海第2原発の再稼働を求めて審査申請を国に提出したとのことである。

これまでに、県内市町村議会の半数以上が東海第2原発の再稼働反対、あるいは、廃炉を求める決議や意見書を出している。本市議会でも、廃炉を求める決議に関する請願が採択され、意見書を国等に提出している。

そこで、下妻市民の命と生活を守る立場の市長は、再稼働に向けた動きに対し、どのような見解を

持っているのか伺う。

また、県は、東海第2原発事故に備えた広域避難計画において、原発から30キロ圏内に位置する14市町村の地区ごとの避難先案を公表した。本市でも、水戸市民を受け入れることとなっている。市は、この案をどのように受けとめ、避難者の受け入れ体制、施設などをどのように考えているのか伺う。

### 答弁

日本原子力発電による東海第2原発の再稼働をめざす動きについ



避難計画発表時には、多くの新聞で取り上げられた

ては、茨城県市長会において、国策として原子力事業を推進してきたという経緯を踏まえ、国の責任において万全の措置を講ずるよう要望書を作成し、内閣総理大臣や原子力規制委員会委員長、茨城県知事などに提出してきたところである。また、全国市長会において

も、中・長期的なエネルギー政策の構築などを含め、国及び関係機関に同様の要請をしている。原発の再稼働については、周辺部を含めた関係自治体と住民に対し十分な説明を行い、理解を得た上で、国の責任において判断すべきものであると考えているが、引き続き、必要に応じて全国市長会

や関東・県市長会などを通じ、国に適切な対応を求めていきたい。また、県の広域避難計画における避難先案については、県西市町で水戸市民のうち約9万7千人を受け入れ、本市でも約1万人を受け入れる計画案となっているが、来年2月の県の防災会議において初めて決定されるものである。また、地震などによって本市においても甚大な被害を受ける場合が考えられるため、今後、水戸市等と協議しながら受け入れ体制を検討していきたい。

## 介護予防対策について

程塚裕行 議員

### 質問

国では、介護保険制度の見直しにより、効率化と重点化をうたっている。要支援1・2の軽度者は、介護の予防給付の対象から除外し、要介護度の高い方に比重をかけるようとしている。財政の厳しい地方自治体にとっては、サービスの削減を行わず、どのように質の向上

につなげていくべきか、地域と一緒に介護予防に取り組むべきか、市の力量が問われていると考える。そこで、本市の状況を伺う。要支援の対象者が、自立に改善した割合はどのくらいか。また、支援解除後の次のステップの行政支援は行っているのか。さらに、地域社会との連携は、どのように行われているのか、特に体操教室など高齢ボランティアの参加は、どのような形で行われているのか伺う。

### 答弁

要支援から自立へ改善した方はいないが、平成25年度においては、要支援2と認定された方のうち、



シルバーリハビリ体操が各地で行われている



20パーセントの方が要支援1となり、状態が軽くなった経過がある。

また、支援解除後の行政支援と地域社会の連携については、地域支援事業の介護一次予防事業として、要介護や要支援に該当しない65歳以上のすべての方が、介護が必要になる前から取り組むことにより健康増進と身体機能の維持・改善を図るための支援をしている。その中の代表的な事業が「シルバリーハビリティ体操教室」で、市から委託を受けた約50人の体操指導士が、市内8地区の公民館等を中心に教室を開催し、4人1組で指導に当たっている。その他にも「ここに体操教室」や「介護予防体操教室」へもボランティアとして協力をいただいている。市では引き続き、県の健康プラザとも連携しながら体操指導士の育成を図り、事業を継続していきたい。

さらに、介護予防対策の方向性としては、効果的な介護予防推進のために、対象者の把握や対象者が積極的に参加できる機会を増やすなどの仕組みの構築が必要だと考えている。そのために、生活機能低下の恐れのある高齢者を対象にした二次予防事業と元気な高齢

者に対して健康維持や自立した生活を送れるよう支援する一次予防事業の両面から、介護予防への取組を一層充実・強化していく必要があると考えている。

## 太陽光発電の屋根貸し事業について

ス波元気 議員

### 質問

地球温暖化や原子力発電の安全神話の崩壊により、太陽光、風力地熱、バイオマス等再生可能エネルギーへの政策転換が不可避であり、国を挙げてそのような新産業の育成が図られるべきであると考ええる。

そこで、本市においても、再生可能エネルギー推進に寄与すべきと考え、具体的な提案として、太陽光発電の屋根貸し事業を行うてはどうか伺う。屋根貸し事業とは、自らが保有する建物の屋根部分を他社に貸し、借り主が太陽光発電システムを取り付けて、賃料を得るといふものである。もちろん自ら設置し売電してもよいが、設置

の費用といった問題もあることから、契約さえ締結すれば実現できる屋根貸し事業は、開始しやすいう事業として提案したい。

### 答弁

公共施設を対象とした太陽光発電の屋根貸し事業を行うてはどうかということであるが、公共施設については、国の指針により平成28年度までに公共施設等総合管理計画を策定するよう求められている。この計画は、公共施設等の全体像を把握し、財政状況や今後の人口減少を踏まえ、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化を計画的に行い、公共施設等の最適な配



防災対策として取り付けられた市役所第2庁舎の太陽光発電

置を実現するものである。本市においても、公共施設マネジメント戦略会議を立ち上げ、全庁的に取り組む体制を整えたところである。太陽光発電の屋根貸し事業については、この公共施設等総合管理計画により、公共施設の最適配置の方針が決定された上で、建物の構造や耐久年数、立地条件など、屋根貸し事業に適した公共施設であるかどうかを調査、判断していきたい。

また、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度が平成24年度からスタートしたことにより、各自治体でも様々な取組がされているので、市の財政確保の有効な手段の一つでもあることから、事例を参考にし、実施に向けて取り組んでいきたいと考えている。

## 少子化対策の充実について

山中祐子 議員

### 質問

人口減少社会が本格化し、国は、少子化対策として子育て支援・

働き方改革に加えて地域における切れ目のない妊娠・出産支援強化に乗り出した。そこで、本市における産前・産後ケアを中心に少子化対策の充実について伺う。

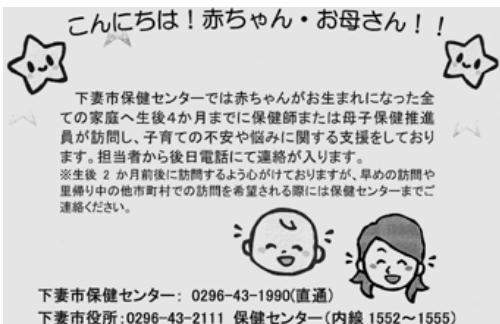
まず、妊産婦の孤立感の解消を図る産前産後サポート事業、産後に宿泊・日帰り等による心身のケア、育児指導を行う産後ケア事業の導入など、産前産後のケアの充実を図るための対応をどう考えているのか伺う。

### 答弁

また、メール配信による産前産後ケアの情報提供強化が必要と考えるが、執行部の考えを伺う。

少子化対策としては、安心して出産、子育てができるよう、妊娠から出産、子育て期まで一連の支援体制が必要になっていると考える。

本市では、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」として、生後4か月までに保健師、母子保健推進員による乳児訪問を実施し、平成20年からは、育児不安の解消や乳児の安否確認を目的に全戸訪問を実施している。また、筑西保健所管内で先進的に実施している「母と子のサポート会議」に今年8月から



出生届の際などに配布する赤ちゃん訪問事業の案内

参加し、産婦人科医、病院、市、保健所、児童相談所の関係機関等で、支援が必要な妊産婦の情報交換を行い、連携を図りながら的確な支援ができるよう努めている。次に、メール配信による産前産後の情報提供強化については、事前に個別登録が必要であり、個人情報保護の観点からも、実施については関係部署と精査しながら検討していきたい。

本市の情報提供の取組としては、まず母子手帳配付時に面接を実施し、若年妊娠、望まない妊娠、その他精神的、経済的問題のあるリスクの高い妊婦を把握している。その後、産婦人科医や関係機関と連携を図りながら、必要な相談機

関の紹介等を行い支援している。また、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」では、全戸訪問する際に、予防接種の受け方や乳幼児健診事業について、それぞれに応じた情報提供を行っている。乳幼児健診や乳幼児向けの教室、予防接種の催しについては全て個別通知を行い、必要な母子保健サービスが受けられるよう、きめ細かな対応を図っている。保健センター事業については、市のホームページや市報、お知らせ版等により周知を図っている。

## ピアスパークしもつまの経営について

塚越 節 議員

今回の定例会において、ピアスパークしもつまの経営支援のために、8千万円の補正予算が上程されることになった。

今、市長がやるべきことは、公的資金投入の事実を市民に報告すること、一定のルールを課すことにより垂れ流しの資金投入を食



抜本的な改革が迫られているピアスパークしもつま

い止めること、経営体制を抜本的に刷新することであると考え、3点を質問する。1つ目、8千万円の補てんは経営上大きな局面と考えるが、決断を下した立場として、経営責任をどう受け止めているのか。2つ目、ピアパークの存在価値は、赤字経営も止むを得ないという方向でいくのなら、リーダーとして説明責任があると考え、方向性を明確にお示し願いたい。3つ目、プロの力を注入したり、公募による民間業務委託をするなど痛みを伴う抜本的改革の決断をすることこそ最優先課題と考えるが、市長の選択肢の中にあるのか。

## 答弁

株式会社ふれあい下妻の経営改善については、平成24年度に策定した経営改善計画に基づき、これまで取り組んできたところである。しかし、ふれあい下妻の当期利益は5期連続の赤字計上であり、非常に厳しい経営状況が続いている。また、これまでの売上割戻金については、平成13年度から平成20年度まで、株式会社ふれあい下妻から約1億3700万円が下妻市に納められ、「ピアスパークしもつま及び道の駅しもつま維持管理基金」として積み立てられているが、基金条例上、運営資金として繰り出すことはできない。さらに、東京電力からの風評被害による賠償金が平成26年度から廃止されるため、8千万円の補助金を計上させていただいたところである。

今回の未払金の発生により、取引先の皆様方に多大な迷惑をかけている現状について、非常に重く受け止めている。

ピアスパークしもつまの方向性については、今後のふれあい下妻の再建策を検討する場として、庁内に「ふれあい下妻再建検討委員

## 学力向上の対策について

須藤豊次 議員

本市においては、知性、想像力と豊かな情操、美しい心を持ち、心身ともに健全な風格を備えた人間を形成するという教育目標を掲げ、各学校においても安全教育・安全管理、確かな学力の向上、健康・体力の向上など、教育長が先頭に立って特色ある学校づくりが行われている。

文部科学省は、8月25日、学力の把握を目的に小学6年生と中学3年生の全生徒を対象に実施した2014年度の全国学力・学習状





学力向上研修会の様子

況調査（全国学力テスト）の結果を公表した。茨城県では、市町村の同意を得た上で公表していくとの方針であるが、下妻市の対応と改善策について執行部の見解を伺う。

**答弁**

全国学力・学習状況調査の結果の公表は、学校の序列化、過度な競争につながる懸念がある。また、本調査は、実施教科が国語・算数（数学）の2教科のみであること、対象学年も小学6年生と中学3年生であることなど、調査結果は学力の一面であり、調査本来の趣旨も踏まえ結果の公表は考えていない。

ない。

本市は、調査結果に対する主な対策として、3つの施策を展開している。1つ目は、教員による学力向上研修会の実施である。児童生徒の学力の状況把握を行い、授業改善について協議し、学力向上に結びつける取組をしている。2つ目は、学力向上対策プロジェクトチームが中心となった学校ごとの結果分析であり、学力向上の改善策を検討している。3つ目は、調査における児童生徒個人の結果及び学校概況の作成である。この資料を作成し、各家庭に配布することにより、本人、保護者が自らの課題をしっかりと認識し、学校と家庭の連携を深め、学力の向上を図っている。

以上のような取組を行った結果、平成26年度の市全体の結果は、小中学校は、全ての調査項目で全国を上回った。しかし、中学校については、課題もあるため、今後はさらに、取組を充実させるとともに、小・中学校の連携を強化し、学力の向上に努めていきたい。

**教育に対する基本的な考え方を伺う**

菊池 博 議員

**質問**

住んでみたい街づくりのためには、都市環境の整備ばかりではなく教育環境の充実も重要である。

特に、子育て世代など若い人たちにとつては、子どもたちに対する教育が他の地域より充実していることや特色ある教育を行っていることなどが住んでみたい街になるかと考えるが、執行部の考えはどうか。

また、特色ある教育の一つとして、小中一貫教育がある。つくば市では、2012年より全校が小中一貫体制となり、通常の授業のほか独自のカリキュラムであるつくばスタイル科を新設したり、小学1年生から外国語活動を行い、学習内容を通して、つくば市の未来を担い、国際社会で活躍するためのスキルを育てている。つくば市では、ハード的にも一体化した「施設一体型小中一貫校」を推進しているようだが、校舎はそのま

ま活用し、教育内容を一体化した「施設分離型小中学校」でも、特色ある教育は十分可能であると思うが、本市で実施する考えはあるのか伺う。

**答弁**

教育環境の充実については、児童生徒が安心・安全で快適な学校生活を送れるよう、耐震工事や大規模改修工事などを行い、教育環境の整備に努めている。

平成24年3月には、下妻市教育振興基本計画を策定し、「安全教育と安全管理」、「確かな学力の向上」など8つの重点施策を掲げ取り組んでいる。そこで、「特色ある学校づくり支援事業」を実施し、各校の特色を生かす取組を支援している。また、学校不適合児童生徒の自立支援を目的とした「生徒指導トータルサポートセンター」の取組や「小中学校合同英語フォーラム」を実施するなど、小学校の段階から英語に慣れ親しんでいく取組を行っている。これらの特色ある教育施策を展開していくことが教育環境の充実につながると考える。



さまざまな英語教育が行われている

小中一貫教育については、一体型の同一の施設で実施する場合、指導体制の充実が期待できることや、中学進学時に学校生活に不適合を起こす「中1ギャップ」の解消などのメリットが考えられる。課題については、一体型の施設を新設するための費用や通学距離の問題が考えられる。分離型の場合は、移動距離の問題から、教員の相互乗り入れ授業等の日常的な連絡の困難さ、小・中学校間の意識の共有の難しさ、保護者、地域の理解の困難さなどが考えられる。

本市においては、これらの課題について、今後も引き続き研究を進め、教育環境の充実や魅力ある教育施策の実施について検討していきたい。



## 意見書

## 教育予算の拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことである。特に学級規模の少人数化は保護者などの意見募集でも小学1・2年生のみならず、各学年に拡充すべきとの意見が大多数である。地方は独自の工夫で学級規模の少人数化をすすめてきているが、地方交付税削減の影響や厳しい地方財政の状況などから、自治体が独自財源で学級の少人数化を拡充することは困難な状況になっている。

また、東日本大震災等において、学校施設の被害や子どもたちの心のケアなど教育の早期復興のための予算措置、早期の学校施設の復旧など政府として人的・物的な援助や財政的な支援に継続的に取り組むべきである。

したがって、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

- 1 きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 3 震災からの教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月17日

下妻市議会

(提出先)

内閣総理大臣	安倍晋三 殿
内閣官房長官	菅義偉 殿
文部科学大臣	下村博文 殿
財務大臣	麻生太郎 殿
総務大臣	高市早苗 殿

## 意見書

## 手話言語法（仮称）制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語です。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきました。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史がありました。

2006（平成18）年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されています。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011（平成23）年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められました。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。よって下妻市議会は、政府と国会が下記事項について実現するよう強く要望いたします。

## 記

- 1 手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月17日

下妻市議会

（提出先）

衆議院議長	伊吹文明殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
厚生労働大臣	塩崎恭久殿
文部科学大臣	下村博文殿

## 請願・陳情の審議結果

件名	提出者住所氏名	付託常任委員会	結果
教育予算の拡充を求める請願	茨城県水戸市笠原町978-46 茨城県教職員組合 代表 吉田 豊 外215名	文教厚生委員会	採 択
手話言語法（仮称）制定を求める意見書の提出を求める請願書	茨城県下妻市北大宝430-4 下妻市聴覚障害者協会 会長 小田部 正 男	文教厚生委員会	採 択

# 議会日誌

## ◆ 8 月

- 11日 都市再生整備計画事業（砂沼周辺地区）に関する調査特別委員会
- 17日 議会運営委員会  
全員協議会
- 11日 都市再生整備計画事業（砂沼周辺地区）に関する調査特別委員会
- 20日 月例会  
全員協議会
- 都市再生整備計画事業（砂沼周辺地区）に関する調査特別委員会

## ◆ 9 月

- 1日 議会運営委員会
- 3日～17日 第3回下妻市議会定例会
- 3日 本会議 議案上程、説明
- 4日 本会議 議案質疑  
総務委員会  
文教厚生委員会
- 5日 経済建設委員会
- 8日 予算特別委員会・決算特別委員会
- 15日 都市再生整備計画事業（砂沼周辺地区）に関する調査特別委員会先進地視察（土浦市）
- 20日 月例会・第2回議会だより運営委員会
- 21日 茨城県市議会議長会定例会
- 30日～31日 茨城県市議会議長会第1回議員研修会

## ◆ 10 月

- 9日 決算特別委員会
- 10日 決算特別委員会  
全員協議会
- 11日 本会議 一般質問
- 12日 本会議 一般質問  
議会運営委員会
- 17日 議会運営委員会  
全員協議会
- 2日 茨城県市議会議長会監事会
- 3日 茨城県西市議会議長会臨時会
- 第1回議会だより運営委員会
- 本会議 委員長報告、質疑討論、採決、閉会

### 次回12月定例会予定

月 日	曜日	日 程
12月 5日	金	本 会 議 会 (会期の決定・諸報告・議案上程、説明)
12月 8日	月	本 会 議 (議案質疑) ----- 常任委員会(総務委員会・文教厚生委員会)
12月 9日	火	休 会 常任委員会(経済建設委員会)
12月10日	水	休 会 予算特別委員会 (補正予算)
12月11日	木	本 会 議 (一般質問)
12月12日	金	本 会 議 (一般質問)
12月16日	火	本 会 議 (議案及び請願・陳情に対する委員長報告 質疑・討論・採決) 会 閉

※日程は都合により変更になる場合があります。

### 議会を傍聴しませんか

市議会ではみなさんの傍聴をお待ちしています。傍聴は、市議会活動に触れる良い機会です。自分の選んだ議員の活動や市政の方針などを知ることができます。

傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁舎3階議場までお越しください。

また、本会議開催中は、本庁舎1階市民ホールのもニターで中継を行っています。

次回の市議会だよりの発行は2月10日(火)を予定しています。議会だよりへのご意見などございましたら、下記連絡先までお寄せください。



問合せ先  
議会事務局 43-2111  
(内線 1112・1113)



関東大震災が起きた日である、9月1日は防災の日となっております。

市では、去る10月5日に千代川運動公園において防災訓練が開催されました。

茨城県南西部を震源とする直下型地震の発生を想定した訓練に、自治会をはじめとする市民の皆様や消防、警察、企業、団体の多くの皆様にご協力をいただきました。また、市民による消火活動や消防による救助活動等の各種演習が整然と行われる様子は大変心強く、有意義な訓練でした。

私たちの生命や身体、財産を守るためには日頃の訓練はもとより、一人一人の心構えや日頃の備えが大切であると改めて実感いたしました。

大雨による寒さと悪天候の中、ご参加いただいた皆様、大変お疲れ様でした。